



10月21日、京都地方法務局園部支局の方が来校され、ふれあい委員会の児童が「人権の花運動」に参加しました。この活動では、命の尊さや人権の大切さを学びながら、水仙の球根を一人ひとりが丁寧に植えました。支局長さんからは、「人権を大切にし、思いやりの心をもって花を育ててほしい」とのお話がありました。これから、児童たちは、水やりなどのお世話をしながら、春にきれいな花が咲くのを楽しみにしています。